

平成29年度第1回 京都市マンション管理セミナー

これからのマンション管理 ～民泊への対応～

日時 2017年11月11日(土)
13:30～17:00 (受付 13:00 開始)

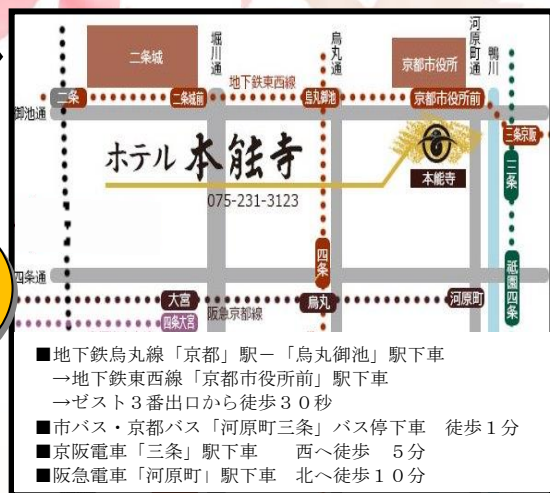
場所 本能寺文化会館5階 醍醐ホール
(ホテル本能寺 西館)
中京区御池通河原町西入ル

申込 <NPO 法人マンションサポートネット>
☎ 075-722-1510
Fax 075-722-3650
✉ mail@msnet.or.jp
申込期間: 10月2日(月)～11月6日(月)

参加無料

申込方法は、
裏面をご覧ください。

民泊を禁止しようとする場合は、
管理規約を改正することが最も
確実です！



会場展示 管理組合運営に役立つ製品・サービスを展示13:00～終了

第1部 マンション管理セミナー 13:30～15:50 (途中休憩あり)

講演Ⅰ マンション設備のメンテナンスと計画修繕の考え方

設備は、目に見えないところに設置されている場合が多く、不具合が生じて初めて劣化に気づくことがあります。管理組合がしておくべき設備のメンテナンスや計画修繕について、お伝えします。

NPO法人マンションサポートネット正会員 建築設備士 小田 修彦

講演Ⅱ 民泊への対応 その①「標準管理規約の改正点等に係る講演」

平成29年6月に「住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)」が成立しました。今後、民泊新法によって生じるマンション管理の影響や「標準管理規約」の改正点などについて、お伝えします。

NPO法人マンションサポートネット理事 弁護士 伏見 康司

民泊への対応 その②「事例を交えたパネルディスカッション」

住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業(いわゆる民泊)への対応方法について、管理組合・管理会社・行政とで事例を交えたパネルディスカッションを行います。

第2部 無料相談会(10組限定先着順 事前申込者のみ) 16:00～16:50

- ・10組限定です。当日の申込みは受付できませんので、必ず事前にご予約をお願いします。
- ・参加申込みは【裏面】の申込書をご利用ください。



京都市
CITY OF KYOTO

実施：京都市、NPO法人マンションサポートネット

発行：京都市都市計画局住宅室住宅政策課 (TEL: 075-222-3666)
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市印刷物：第294558号
平成29年9月発行

参加申込書

日時 2017年11月11日(土)
13:30~17:00 (受付 13:00 開始)

場所 本能寺文化会館5階 醍醐ホール
(ホテル本能寺 西館)
中京区御池通河原町西入ル

申込 <NPO 法人マンションサポートネット>
☎ 075-722-1510
Fax 075-722-3650
✉ mail@msnet.or.jp

参加無料

申込期間:10月2日(月)~11月6日(月)
(先着順です。定員(100名)になり次第、申込を締め切らせていただきます。)

お名前	(ふりがな) 様 人 (申込人数)
マンション名	
ご住所	〒 京都市 区
ご連絡先	TEL FAX e-mail
マンションとの関わり	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 理事 <input type="checkbox"/> 修繕委員等 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 賃借人 <input type="checkbox"/> 購入予定者 <input type="checkbox"/> その他()
相談会	<input type="checkbox"/> 希望する。 <input type="checkbox"/> 希望しない。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 相談内容を記入してください。 </div>

* 申込でいただいた個人情報は、当セミナー以外の目的には使用いたしません。

この印刷物が不要になれば

「雑がみ」として古紙回収等へ!

